

## 令和7年度 家庭の教育力アップ支援事業 実施要項

### 1 趣 旨

地域の人間関係の希薄化や生活スタイルの変化等に伴い、保護者同士が子育ての悩みを共有したり、身近な人から家庭の教育力を高める方法について学んだりする機会が減少している。また、地域で家庭教育支援活動に取り組む支援者の養成や資質向上も求められている。

大分県教育委員会では、市町村・PTA・子育てサークル等の各種団体の行う「家庭教育」に関する研修等に求めに応じた講師等を派遣し、支援者の養成や資質向上・保護者の学びを支援することを通して、家庭教育支援の充実に向けた取組を推進する。

### 2 対 象

家庭教育支援の充実や家庭の教育力の向上を図る目的で実施する以下の研修会等

- 市町村・PTAや保護者会・家庭教育支援チーム等が実施主体となり、家庭教育支援に係る支援者の養成や資質向上に資する学びの機会提供するもの
- 市町村・PTAや保護者会・子育てサークル等の各種団体が実施主体となり、保護者や親子を対象に、家庭の教育力の向上に資する学びの機会を提供するもの

### 3 内 容

#### (1) 派遣対象

A 家庭教育支援に係る支援者の養成や資質向上に資する研修会における講師等  
【申込受付3件程度】

講演会・講義の講師、事例発表者、ファシリテーター 等

B 保護者や親子を対象に、家庭の教育力の向上に資する学びの機会を提供する研修会における講師等

【申込み受付9件程度】※内2回は「家庭の教育力アップ研修会」として100名規模の研修を想定  
講演会・講座の講師、ワークショップ・体験活動の講師、活動支援者、  
ファシリテーター 等

#### (2) 補助対象経費

※県の基準単価に準じて支払うものとする。（詳細は要問合せ）

- ・報償費（講師謝金）
- ・旅費（講師旅費）
- ・需用費（講師飲料水、印刷消耗品費）
- ・使用料及び賃借料（会場借り上げ料）

#### (3) 募集期間 ※予算の上限に達し次第、受付終了

令和7年6月2日（月）から随時受付

#### (4) 実施期間（対象となる研修の実施期間）

令和7年7月1日（火）～令和8年2月13日（金）

### 4 申 請

希望する団体等は、実施予定日の概ね3週間前までに申請書（別紙1）を、県教育庁社会教育課長に提出する。

### 5 実績報告

事業終了後2週間以内に、県教育庁社会教育課長に以下を提出する。

- ①報告書（別紙2）
- ②実施の概要が分かる資料（実施要項、当日のレジュメ、配付資料 等）
- ③参加者アンケート結果（参加者満足度を集計した結果について報告ください）  
及び参加者感想（一部抜粋 可）
- ④写真（当日の様子がわかるもの数枚 A4用紙1枚に貼付ください）